

# 施策評価シート（平成30年度実績評価）

## ◎ 施策の基本情報

総合計画 中期 プラン	政策No.	2-3	政策名	防災危機管理体制の充実	政策の 目指す姿	災害や様々な危険から守られ、暮らしています	施策 主管課	消防本部警防課	施策主管 課長名	八重樫 晴彦
	施策No.	4	施策名	救急救助体制の強化	施策の 目指す姿	迅速な救命・救助が行われています。	関係課名			
	現状と課題									<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の退職や異動により、救急救命士等の資格取得者が減少してきています。</li> <li>・各種災害に対応した迅速で効率的な現場活動が求められています。</li> <li>・救急隊員の行う救命処置向上のため医療機関との連携強化が重要です。</li> <li>・救急車到着までの家族等による応急手当実施率が全国平均よりも低いことから実施率向上が必要です。</li> <li>・緊急性のない119番通報が増加しています。</li> </ul>

## ◎ 前年度の評価の振り返り

<p>(前年度評価時の今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車到着平均時間の短縮のためには、救急車の適正利用の普及啓発を更に推進し、市民に周知を図る。</li> <li>・救急救命士の、資格を有しているものの事務職・管理職への異動により救急車へ搭乗しなくなる職員や、将来的な退職者数も考慮しながら、計画的に救急救命士養成研修所へ派遣する。</li> <li>・救命率の向上を図るため、「一家に一人応急手当ができる人」を目標に、充実した応急手当普及講習会を実施する。</li> </ul> <p>(反映状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車到着平均時間の短縮のため、広報誌やコミュニティFM、応急手当講習、防火講話会等を利用し、救急車適正利用の普及啓発に取り組んだ。</li> <li>・救急救命士養成研修所の派遣について、年次計画通りに派遣することができた。</li> <li>・救命率の向上について、定期的に本部主催応急手当講習会を行ったほか、各事業所や学校行事等での応急手当講習に取り組んだ。</li> </ul>
--

## 1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1)迅速な救急救命体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命士、救助隊員の養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士養成研修所及び消防学校へ派遣</li> <li>・緊急車両の運用や円滑な救助活動実施のため各種免許の取得</li> <li>・救助訓練や救急シミュレーション訓練の実施</li> <li>・各種研修会や学会への派遣、病院実習の実施</li> </ul> </li> <li>○救急救助資機材の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救助資機材の更新整備</li> </ul> </li> <li>○医療機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルコントロール協議会及び救急業務懇談会の開催並びに救急症例検討会への参加</li> </ul> </li> <li>○救命講習会、防火講話会、コミュニティFM等を活用した救急車適正利用の啓発</li> <li>○携帯電話位置情報システムの活用と固定電話の利用啓発</li> </ul> <p>(2)応急手当の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○応急手当普及員と連携した市民への応急手当講習の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所や各地域での応急手当講習会の開催</li> </ul> </li> <li>○自主防災会訓練時の応急手当講習の推進</li> <li>○小学校高学年を含めた市民への救命講習の普及推進</li> </ul>
---

## 2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
救急車到着平均時間 (暦年)	救急救助体制の速度を示す指標	救急出動に係る情報はその都度救急統計システムに入力し、毎年編纂される消防年報に収録している。	分	目標値	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8
				実績値	8.1	8.1	8.1	8.5	8.8	
応急手当実施率 (暦年)	応急手当に対する市民の理解度を示す指標	家族等により応急手当が実施された傷病者数/救急搬送された心肺停止傷病者数 救急隊の出動記録により集計を行っている。	%	目標値	42.0	44.0	46.0	47.0	48.0	49.0
				実績値	38.8	41.0	47.2	45.0	48.6	

## 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■成果指標「救急車到着平均時間」…【達成度c】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車到着平均時間が徐々に延長している要因として、高齢者の救急需要の増加(高齢者の搬送人員:平成30年は前年比235人増)により平成30年は前年より救急出動件数が190件増加していること。それに伴い各消防署、分署、分遣所の管轄エリア外への出動が増加し、現場までの距離が遠くなったことから救急車到着平均時間が延びたと考えられる。</li> </ul> <p>■成果指標「応急手当実施率」…【達成度a】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30は、実績値が目標値を上回ることができた。要因として、応急手当講習を継続的に実施したことや、応急手当講習に関する資器材を充実させ、より多くの市民に正しい心肺蘇生法を身につけていただいたこと、リーフレット等を用いわかりやすく普及啓発活動を行ったことが成果につながったと思われる。</li> </ul>

#### 4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名 事業内容(活動実績)	担当課	施策への貢献度		
			対象	意図	成果
1-1	消防・救急救助充実強化事業 隊員の知識・技術を向上させるために消防学校への入校・養成機関での研修を行い、現場活動に必要な資格取得を実施 (消防学校:初任科教育3人、各専科教育10人 研修機関:各種免許取得15人 救急救命士養成研修3人、指導救命士養成研修1人、救急救命士各病院実習37人)	消防本部警防課	一致	直結	B
				A	
1-2	消防・救急救助充実強化事業 隊員が消防・救助活動を安全かつ効率的に運用するために装備品の更新整備を実施 (ドライブレコーダー7台、消防用ホース50ミリ26本、65ミリ30本、空気呼吸器2器、空気呼吸器用ボンベ8本、救助服15着等)	消防本部警防課	一致	間接・補完	B
				B	
1-3	消防・救急救助充実強化事業 隊員の救急現場活動における資質・能力向上のために医療機関との連携を実施 (花巻地域MC協議会1回、救急業務・医療懇談会2回、救急活動検証会3回)	消防本部警防課	一致	間接・補完	B
				B	
2	応急手当普及事業 応急手当講習会の実施 (開催回数:203回 受講者数:5,501人)	消防本部警防課	一致	直結	A
				A	

#### 5 施策を構成する事務事業の検証

<p>(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか) ・なし</p> <p>(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか) ・救急車到着平均時間の短縮のためには、救急車の適正利用についてホームページ、広報誌及びコミュニティFMを通じてPRを進めるほか、応急手当講習において救急受診アプリ(住民自らが緊急度判定支援を行うツール)を紹介するなどにより普及啓発に取り組んでいくことが必要である。</p> <p>(新たに取り組むべき事業はないか) ・なし</p>
---

#### 6 施策の総合的な評価

<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部で運用している救急車は7台と限りがあるため、緊急性の高い救急事案に出動させるためには、更なる救急車適正利用の普及啓発を図る必要がある。</li> <li>運用救急救命士を計画的に育成し、質の高い救急現場活動を維持しながら、「救急救命士養成計画」に基づく目標人数の42人に達するように今後も継続的に養成していくことが必要である。</li> <li>応急手当を必要とする傷病者が最終的に社会復帰するためには、市民による迅速な応急手当が必要不可欠であり、応急手当実施率を向上させることが重要である。</li> </ul> <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急車適正利用の普及啓発を更に推進し、救急車の出動件数の減少や救急車到着平均時間の短縮を図る。</li> <li>運用救急救命士の充足を図るため、計画的に救急救命士養成研修所に派遣するとともに、専門学校卒救急救命士有資格者の就業前病院実習を終了させ運用救急救命士として救急業務に従事させることを考慮する。</li> <li>応急手当実施率や救命率の向上を図るため、より多くの市民に正しい心肺蘇生法を身につけさせ、市民に応急手当の重要性を理解してもらうように充実した応急手当講習会を実施する。</li> </ul>
--